

医療介護総合確保促進法に基づく (都道府) 県計画 (案)

平成29年○月
沖縄県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

我が国では急速に少子高齢化が進む中、平成 37（2025）年には「団塊の世代」が 75 歳以上となり、高齢者人口は平成 54（2042）年にピークを迎えると推計され、世界に例をみない速度で高齢化が進行しております。沖縄県は、全国と比べて高齢化率が低い傾向にあるものの確実に上昇しており、平成 52（2040）年には 30.3%に達すると見込まれ、超高齢化社会を迎えるとの将来推計があります。

そのため、国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律に基づく措置として、地域において効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を促進するため、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（以下「総合確保促進法」という。）の一部改正を行ったところであります。

沖縄県の福祉・保健・医療を取り巻く環境は、急速な少子・高齢化の進展、住宅事情、扶養意識などライフスタイルの変化に伴う単独世帯の増加、がんや循環器疾患等生活習慣病の増加など疾病構造の変化、医学・医療技術の進歩による医療の高度化・専門化の進展、さらに衛生や介護に対する県民ニーズの多様化など、大きく変化しています。

本県は、他都道府県と比較して、地域包括ケア病棟の届出件数が少なく、地域における急性期から回復期、在宅医療に至る一連のサービスを確保するため、病床機能の分化・連携を推進する必要があります。

在宅医療・介護については、高齢化社会を迎え、医療機関や介護保険施設等の受け入れにも限界が生じることが予測され、慢性期及び回復期患者の受け皿として、看取りを含む在宅医療・介護サービス提供体制の整備が求められており、精神疾患については、発症から早期に精神科医療が提供され、再び地域生活や社会復帰することができる体制が求められています。

また、島嶼県である本県は、広範囲に散在する多くの離島・へき地において、その地理的特性から、保健医療・介護資源や医療・介護サービス提供体制は都市部との格差が大きいことに加え、医療・介護従事者も不足しており、特に医師確保が依然として困難な状況にあります。

平成 29 年度の計画では、医療分野は、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業を重点的に取り組むこととしています。また、離島地域の医師・看護師等を確保するための事業質の高い医療を提供するための人材育成や医療・介護の連携を推進するための事業、地域の実情に応じた在宅医療の提供体制を強化する事業等にも

取り組みます。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

沖縄県における医療介護総合確保区域については、次の圏域とします。

北部圏域（名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村）

中部圏域（宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村）

南部圏域（那覇市、浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、久米島町、八重瀬町）

宮古圏域（宮古島市、多良間村）

八重山圏域（石垣市、竹富町、与那国町）

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■沖縄県全体

1. 目標

沖縄県では、医療と介護の総合的な確保を推進するため、病床機能の分化・連携、ICTを活用した医療・介護の連携体制の構築、多職種が連携した在宅医療の提供体制の構築、在宅医療の拠点整備、医師・看護師等の人材確保、介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発・情報提供・人材育成、キャリアアップ支援に係る研修など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、住み慣れた地域において、県民が安心して日常生活を過ごすために必要な医療・介護サービス提供体制の確保を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38床
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000人（人口 0.7%）→約 60,000人（県民の約 5%）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 14% → 16.1%
- ・訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所
- ・精神科3か月以内再入院率 20.4% → 17.0%
- ・医療と福祉の連携体制を整備するコーディネーターの配置 → 全圏域
- ・医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1カ所）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・人口10万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%
- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%
- ・新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下
- ・看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.9% → 68%以上
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%
- ・人口10万人対薬剤師数 131.0人 → 170.0人

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

■北部圏域

1. 目標

北部圏域では、距離の不利性に起因する医療人材確保が困難な状況にあり、各診療科で医師確保が大きな課題となっており、周辺医療圏への患者の流出が多く、特に周産期医療については、圏域で年間千以上の出産がありますが、圏域の中核病院の産婦人科医療体制が不安定な状況にあり、ハイリスク妊娠及び異常分娩は、他圏域の専門医療機関での医療を余儀なくされるという状況にあります。また、在宅医療サービス提供施設は少なくという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38床【再掲】
- ・地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約10,000人（人口0.7%）→約60,000人（県民の約5%）【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・在宅での死亡割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・訪問看護ステーション数 53か所 → 102か所【再掲】
- ・精神科3か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下【再掲】
- ・小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・人口10万人対薬剤師数 131.0人 → 170.0人【再掲】

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

■中部圏域

1. 中部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

中部圏域では、高機能病院や地域の基幹病院が複数ありますが、人口当たりの診療所数が少なく、在宅医療サービス提供施設も少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38床【再掲】
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約10,000人（人口0.7%）→約60,000人（県民の約5%）【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53か所 → 102か所【再掲】
- ・ 精神科3か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 新人看護職員の離職率 5.7% → 5%以下【再掲】
- ・ 小児人口10万人対小児科医師数 80.8人 → 95人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口10万人対薬剤師数 131.0人 → 170.0人【再掲】

2. 計画期間

平成29年度～平成31年度

■南部圏域

1. 南部圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

南部圏域では、都市部で人口も多いことから、大学病院、高機能病院や地域の基幹病院が複数あり、一般診療所も多く、人口当たりの医師数が本県で最も多い圏域であります。本島南部の有人離島も多く点在しており、離島や宮古・八重山の先島地域からの急患搬送等、沖縄県全域からの患者の流入も多く、医師の地域偏在の緩和や在宅医療サービス提供施設が少ない状況にあるという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38床【再掲】
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 箇所 → 102 箇所【再掲】
- ・ 精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 131.0 人 → 170.0 人【再掲】

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

■宮古圏域

1. 宮古圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮古圏域では、地域の中核となる病院はありますが、圏域内の救急搬送件数 2,200 件のうち 8 割を中核病院が受け入れており、救急医療機関の負担軽減を図る必要があります。また、離島圏域では医師確保は厳しい状況にあり、特に低出生体重児の割合が高い宮古圏域では、異常分娩等の緊急手術に対応するため産科や脳外科等の継続的な確保という課題があります。また、人口当たりの診療所数がやや少なく、在宅療養支援病院がないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38 床【再掲】
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所【再掲】
- ・ 精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 131.0 人 → 170.0 人【再掲】

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

■八重山圏域

1. 八重山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八重山圏域では、地域の中核となる病院はありますが、本県の各医療圏の中でも医師数及び看護師数が最も少なく、特に医師の地域・診療科偏在の緩和という課題があります。また、人口当たりの精神病床がやや少なく、診療所数がやや少ない状況にあり、障害者の歯科治療体制が整っていないという課題があります。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケア病棟又は回復期リハビリテーション病棟整備数 38床【再掲】
- ・ 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録数
約 10,000 人（人口 0.7%）→約 60,000 人（県民の約 5%）【再掲】

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 在宅での死亡割合 14% → 16.1%【再掲】
- ・ 訪問看護ステーション数 53 か所 → 102 か所【再掲】
- ・ 精神科 3 か月以内再入院率 20.4% → 17.0%【再掲】
- ・ 医療と福祉の連携体制を整備するコーディネーターの配置 → 全圏域【再掲】

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療機関従事医師の女性医師割合 17.9% → 20.4%【再掲】
- ・ 看護職員の離職率 10.1% → 9%台【再掲】
- ・ 小児人口 10 万人対小児科医師数 80.8 人 → 95 人【再掲】
- ・ 乳幼児の救急搬送者の軽症率 81.5% → 75%【再掲】
- ・ 人口 10 万人対薬剤師数 131.0 人 → 170.0 人【再掲】

2. 計画期間

平成 29 年度～平成 31 年度

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

(医療分)

平成28年7月20日	看護師養成学校からの要請
平成28年8月3日	県看護協会からの要請
平成28年8月5日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成28年11月4日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成28年11月14日	県歯科医師会との意見交換（歯科医師会連絡会議）
平成29年2月2日	県医師会との意見交換（医師会連絡会議）
平成29年3月8日	看護師養成学校との意見交換（看護学校連絡会議）
平成29年3月29日	県看護協会との意見交換
平成29年5月23日	都道府県計画に対する地域の関係者から意見聴取
平成29年5月〇日	地域の関係者からの意見の取りまとめ

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域の関係者の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、目標の達成に向けて計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No1】ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備（地域医療構想を実現する医療連携機能強化事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 30,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高度急性期から慢性期及び在宅医療等まで、切れ目のない医療提供体制の構築のためには、各期における医療情報を円滑に共有するための医地域医療連携ネットワークが必要である。					
	アウトカム指標： ・地域医療連携ネットワークへの医療機関の加入施設数：235カ所					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 各期における効率的な医療の提供を行うため、患者の特定健診のデータに加え、受診歴や処方歴、診療（治療）計画を迅速に参照し、共有できるシステムを構築する。 在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークへの県民の加入登録者数：約60,000人（県民の約5%） 					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療ネットワークへの医療機関の加入により同ネットワークを利用する患者とその活用が増え、地域医療連携強化に繋がる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,000 (千円)	基金充当額 (国費)	(千円)
		基金	国(A)	13,333 (千円)	における 公民の別 (注1)	

		都道府県 (B)	6,667 (千円)		民	13,333 (千円)
		計 (A+B)	20,000 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	10,000 (千円)			
備考 (注3)	H29年度 : 20,000 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No2】がん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,478千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化、地域医療との連携を推進するにあたっては、手術前後や退院後の一連の口腔管理をスムーズに行い患者の主治医、歯科医師、看護師ならびに歯科衛生士間の連携や退院後の地域歯科医療機関との協力が必要である。</p> <p>アウトカム指標：周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる医師、歯科医師を県内に育成できる。実施医療機関数は平成27年0か所→平成30年10か所程度に増加を図る。</p>					
事業の内容	沖縄県内のがん診療連携体制・在宅医療環境の充実を図るため、歯科医師及び歯科衛生士を配置し、地域の歯科医師等を対象とした研修会等を開催し、地域歯科医療機関と連携を図る事業である。					
アウトプット指標	病床の機能分化、連携を図るため、周術期口腔機能管理の連携支援を実施できる歯科医師1人、歯科衛生士2人の確保。					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県口腔ケア研究会の開催をとおして、技術の向上と情報交換を図りながら平成30年は10か所程度の地域歯科医療機関との連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,478	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,492
		基金	国(A)	(千円) 5,493		
			都道府県 (B)	(千円) 2,746		(千円)
			計(A+B)	(千円) 8,239		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 8,239		(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 病床機能の分化・連携を推進するための基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 175,557 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関、訪問看護事業所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる回復期機能及び在宅医療の医療需要に適切に対応するため、不足が見込まれる回復期病床及び在宅医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で2025年に不足する回復期病床約3,000床の確保。</p> <p>在宅看取り実施数（人口千人当たり） H26：2.7件→H31：4.0件</p>						
事業の内容	急性期から回復期、在宅医療に至るまで一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域包括ケア病棟等へ転換に係る施設・設備の整備及び在宅医療提供体制の整備を支援する。						
アウトプット指標	<p>地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の増加：38床</p> <p>在宅医療サービス提供施設数の増加（人口千人当たり）H26：15.6施設→H31：18施設</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換を促進し、バランスのとれた医療提供体制を構築する。</p> <p>入院医療から在宅医療への移行を促進するため、在宅医療提供に必要な設備整備を支援する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 175,557	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 78,025	民	(千円) 78,025	
			都道府県 (B)	(千円) 39,013		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 117,038			(千円)
		その他(C)	(千円) 58,519			(千円)	
備考(注3)	H29：58,519千円 H30：58,519千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No4】 院内助産所・助産師外来整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,811 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床の機能分化・連携を推進するにあたっては、周産期医療の均霑化が課題となっており、妊婦の多様なニーズに応え、地域における安全、安心なお産の場を確保し、産科医の負担軽減を図るため、正常な経過をたどる妊婦の健診・分娩を助産師が担う院内助産所、助産師外来の設置を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県内で2025年に不足する回復期病床約3,000床の確保</p>					
事業の内容	院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する経費の支援を行う。					
アウトプット指標	病床機能の分化連携を推進するための院内助産所・助産師外来の整備件数（1件）					
アウトカムとアウトプットの関連	院内助産所・助産師外来の体制整備に係る経費の補助を行い、設置を促進し、地域における安全・安心なお産の場の確保と、産科医の負担軽減を図るとともに、病床機能の分化連携を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,811	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,693		民	(千円) 1,693
		都道府県 (B)	(千円) 847			
		計(A+B)	(千円) 2,540			
		その他(C)	(千円) 1,271			(千円)
備考(注3)						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No5】がん医療提供体制充実強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 92,760 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における病理診断は、地域完結型医療を目指すためには必須であるものの、本県の地域中核病院の多くが病理医不在である。このため、病床の機能分化、連携を推進するにあたって、がん医療提供体制の均霑化が課題となっており、病理診断の連携および診断を補完する免疫染色等の集約といった ICT を活用した医療連携を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：本県地域医療構想における全地域の中核病院を ICT で繋ぎ、琉球大学医学部附属病院と病理診断等を連携する地域中核病院数を H27 年の 2 件から H30 年までに 8 件を目指す。</p>					
事業の内容	県内のがん診療体制を集約化、がん医療提供体制の充実強化を図るため、ICT による医療資源の効率的な活用を図り、がん医療提供体制を担う施設設備等を整備するとともに、免疫染色の集約化や次世代の分子病理学的診断の地域で完結できる体制作りを目指す。					
アウトプット指標	ICT による連携診断できる参加医療機関 8 病院					
アウトカムとアウトプットの関連	精度管理された病理診断による病病連携が目的であるため、本県には病理室を有する地域中核病院が 16 病院あるが、うち過半数の 8 病院を目標とした。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 92,760	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 30,920
		基金	国 (A)	(千円) 30,920		
			都道府県 (B)	(千円) 15,460		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 46,380		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 46,380		(千円)

備考（注3）

H29年度：46,380千円

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No. 6】 地域医療構想を実現する病床機能転換を推進するための体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 27,430 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>構想上必要とされる回復期病床 4674 床の整備を行うには、回復期病棟で必要となる人材の確保並びに患者のスムーズな在宅復帰等を支援するための体制を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全圏域において回復期機能の病床を29年度までに600床整備する。</p>					
事業の内容	病床機能の分化・連携を推進するため、回復期機能への機能転換を行うために医療機関で必要となる人材の確保及び円滑な在宅復帰を支援するために必要な研修等を実施する。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟への機能転換を図るために必要な人材確保：48人 ・病床からの患者の円滑な在宅復帰、在宅療養につなげるための患者像理解のための研修受講者数：60人 					
アウトカムとアウトプットの関連	過剰と見込まれる病床機能から不足が見込まれる回復期病床への機能転換並びに患者の円滑な在宅復帰、在宅療養へつなげるために必要な人材確保を支援することにより、不足が見込まれる回復期機能の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 27,430	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 18,287	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 9,143		18,286
			計(A+B)	(千円) 27,430		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)	H29：11,274千円 H30：16,156千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業						
事業名	【No7】 病病連携のための医師確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 130,714 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域完結型医療提供体制の構築のためには病病連携等により切れ目なく急性期から回復期までつなげる必要があるが、その繋ぎ役となりうるリハビリテーション科専門医が不在の医療圏がある。						
	アウトカム指標： 圏域の患者流出率5%減						
事業の内容	病床の機能分化を見据え、病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保を目的として、リハビリテーション科医師等の派遣体制の構築を図る。						
アウトプット指標	・人口10万人対リハビリテーション科医師数（北部・八重山） 0人（H26）→4人（H29）						
アウトカムとアウトプットの関連	リハビリテーション科医師等の確保により、圏域におけるリハビリテーション環境を整備し、回復期に係る患者の流出の減少を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		(A+B+C)		130,714			
		基金	国(A)				(千円)
			都道府県(B)				(千円)
			計(A+B)				(千円)
その他(C)		(千円)	65,357				
備考(注3)	H29年度：65,357千円						

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業							
事業名	【No8】 沖縄県周産期保健医療体制安定確保支援事業【周産期保健医療体制強化支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,590 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県							
事業の期間	平成29年5月～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の周産期医療は、現在医療現場を支える産科、新生児科医の年齢構成等のアンバランスや後継者不足、分娩を取り扱う産科診療所の減少に加え、医療の高度化に伴う重症新生児の増、NICU退院児の長期的な支援体制の必要性、様々なリスクを抱えた妊産婦への対応増等、逼迫した状況にある。こうした課題は、行政、医療者、医療機関、各種団体が一体となり各自が担うべき役割、実行すべき取り組みを認識し、解決に向けて主体的、継続的に取り組まなければ解決は困難である。</p>							
	<p>アウトカム指標： (H29→H35)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医師及び小児科、新生児科医の増 ・周産母子医療センターへの臨床心理の配置 (2ヶ所→8ヶ所) ・災害発生時の周産期保健医療等連携体制の構築 ・地域の医療需要に見合う病床の整備 ・NICU入院児の在宅療育・療養環境の整備 <p>小児の在宅医療に対応した診療所の増 小児も対応可能な訪問看護ステーションの増</p>							
事業の内容	(1) 4つの専門部会等を開催し、各分野の課題解決を図るため対策の検討と(第2次)計画素案を作成する。 (2) 現状調査							
アウトプット指標	周産期保健医療に係る2専門部会等の開催 8回							
アウトカムとアウトプットの関連	専門部会等での検討、協議を通して周産期に関わる関係者間が課題に対する共通認識と連携体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		13,590				
		基金	国(A)	(千円)			9,060	
			都道府県(B)	(千円)			4,530	
計(A+B)		(千円)			うち受託事業等	9,060		

			13,590			(再掲) (注2)
		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	H29年度 : 13,590千円					

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業	
事業名	【No9】 新生児の発達確認検査及び支援事業 【周産期保健医療体制強化支援事業】	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,528 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	中部	
事業の実施主体	県立中部病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>総合周産期母子医療センターである中部病院では、正期産から超低出生体重児等の分娩を年間 1000 件取り扱っているが、今後は産科診療所の減等により分娩件数の増が見込まれる。</p> <p>平成 28 年 3 月 29 日雇児母発 0329 第 2 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知で「全ての新生児に対する新生児聴覚検査の実施」が求められていることから、生後 3 日以内の全出生児に対し新生児聴覚検査が実施できる体制を整備する必要がある。</p> <p>また、小児科外来において概ね就学前後まで、医師によるNICU退院後の未熟児等の身体面での発育・発達のフォローを行っているところであるが、心理面での発達や発育についての継続支援の必要性に加え、子どもの心診療拠点病院以外の小児科においても、発達障害児や虐待、いじめ等心理的ケアの必要な子どものこころの問題への対応が求められていること等から臨床心理士を配置する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： (H29→H35)</p> <p>新生児聴覚検査の実施</p> <p>NICU、GCU入院中の新生児→病院で出生した全出生児 生後 6 ヶ月以内に療育支援を開始する先天性聴覚障害児の増 正職員での小児科専任臨床心理士の配置 0 人→1 人 NICU退院児の発育・発達相談・支援件数の増 心理的支援が必要な子どもの相談・支援件数の増</p>	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新生児聴覚検査機器の購入に対する補助 2. 臨床検査技師（新生児聴覚検査）配置に対する補助 3. 小児科への臨床心理士配置に対する補助 	
アウトプット指標	<p>新生児聴覚検査機器：1 台整備</p> <p>臨床検査技師及び臨床心理士各 1 名の配置</p>	
アウトカムとアウトプットの 関連	検査機器の整備、臨床検査技師の増により全出生児に対し新生児聴覚検査を実施できる体制が整備され、先天性難聴の早期発見と早期療育を開始することができる。	

	臨床心理士を配置することで、心理面での評価や支援が必要な子どもの発育や発達、心の問題に対応することができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				8,528			2,843
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円)			
		計(A+B)		(千円)			
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
				4,264			4,264
備考(注3)		H29年度: 4,264千円					

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業							
事業名	【No10】沖縄県感染症診療ネットワーク事業			【総事業費(計画期間の総額)】6,266千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域							
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県エイズ治療拠点病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	治療法の進歩により慢性感染症となったHIV感染症について、エイズ治療拠点病院での治療により症状が安定した患者に対する地域における一般医療や歯科医療の提供が必要である。							
	アウトカム指標：HIV感染者のHIVとは関連のない症状に対する診療について、一般医療、歯科診療の提供件数を確保する。							
事業の内容	エイズ治療拠点病院、医師会、歯科医師会等の関係団体の協力連携のもと、HIV感染者の慢性合併症や歯科診療等多様な医療ニーズへ対応できる地域医療体制を構築する。							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症診療ネットワーク協議会の設置及び開催 ・医療及び介護等の現場における標準感染予防策の研修会の実施 ・HIV関連の針刺し事故発生時の対応整備 ・HIV感染者・エイズ患者の一般医療及び歯科診療への適切な通院を可能とするコーディネーターの配置と育成 							
アウトカムとアウトプットの関連	HIV感染者に対する一般医療及び歯科診療、介護拒否は県内外で問題となっている。これを解消し、拠点病院は本来の目的である緊急性の高いエイズ患者への治療に専念する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		6,266			うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)				4,177
			都道府県(B)	(千円)				2,089
			計(A+B)	(千円)				6,266
その他(C)		(千円)						
備考(注3)	H29年度：6,266千円							

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は整備に関する事業					
事業名	【No11】在宅医療患者のための「おきなわ感染症自動診断センター」の基盤形成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 49,836 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域					
事業の実施主体	国立大学法人琉球大学医学部附属病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成32年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療現場における感染症の起炎病原体診断に際し、精度の高い検査の実施が必要である。 アウトカム指標：琉球大学医学部附属病院に自動検査システムを導入し、在宅医療現場からの検体を年間1,000件程度受け入れる。					
事業の内容	琉球大学医学部附属病院に自動検査システムを導入し起炎病原体診断を実施することで、精度の高い診断検査を確保するとともに、疫学的な検討を行う。					
アウトプット指標	自動検査システムとして、琉球大学医学部附属病院に細菌検査・感染管理・地域連携システム、菌種同定装置、自動培養装置を導入する。					
アウトカムとアウトプットの関連	一般病院における病原体検査は外注検査で実施されているが、外注検査は結果の解釈を含めた精度管理の点で問題を指摘されている。感染症の病原体診断に大きな実績を持つ琉球大学医学部附属病院にシステムを導入することで、更なる検査件数を行う余力が生まれ、沖縄県における質の高い在宅医療の推進へつなぐことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 49,386	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 16,612		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 8,306			
		計(A+B)	(千円) 24,918			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 24,918			(千円)
備考(注3)	平成29年度 24,918千円					

(2) 事業の実施状況

平成29年度から実施。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No12】訪問看護支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,832 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅療養患者等に対して、在宅医療の推進並びに在宅療養環境の整備が重要課題となっており、訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、訪問看護を必要とする者に必要な訪問看護を提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標：在宅での死亡割合 H22年 14%→H29年 16.1%					
事業の内容	在宅医療・介護サービスの充実に向けて、訪問看護師の人材育成と在宅ケアサービスの質向上を支援・推進するための拠点・支援体制整備を行う。					
アウトプット指標	訪問看護ステーションの増加数 H22年53カ所→H29年102カ所					
アウトカムとアウトプットの 関連	訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制を強化することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,832	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 6,921 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 6,921
		基金	国 (A)	(千円) 7,221		
			都道府県 (B)	(千円) 3,611		
			計 (A+B)	(千円) 10,832		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H29年度：10,832 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No13】在宅療養支援に係る看護職の実践力養成事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,900 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	琉球大学医学部附属病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後、在宅療養患者の増加が見込まれることから、高度急性期から在宅まで質の高い看護が切れ目なく提供されるために、急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築が必要。								
	アウトカム指標：在宅での死亡割合 H22年 14%→H29年 16.1%								
事業の内容	在宅療養支援に必要な看護実践力養成プログラムを作成し、急性期病院と訪問看護の相互研修（実習）を実施し連携体制を構築すると同時に、在宅療養支援の人材育成と確保に繋げる。								
アウトプット指標	訪問看護ステーションの増加数（H22年 53カ所→H29年 102カ所）								
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護サービスの安定的な供給を維持し、在宅医療にかかる提供体制の強化及び急性期医療を担う病院看護師と在宅医療を担う訪問看護師の連携体制の構築することで、在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		3,900			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)				1,300	1,300
			都道府県 (B)	(千円)				650	
			計 (A+B)	(千円)				1,950	
その他 (C)		(千円)	1,950	(千円)					
備考 (注3)	H29年度：1,950 千円								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No14】精神障害者地域移行・地域定着促進事業【精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,370 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院患者の 3 分の 2 を占める長期入院精神障害者の解消及び新たな長期入院への移行を予防するため、医療機関と地域（保健・福祉分野）の連携体制を構築し、多職種で協働して地域移行支援を進めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：長期在院患者数の減少（H24：3,197 人→H29：2,847 人）</p>					
事業の内容	<p>①地域での医療と福祉の連携体制を整備するためのコーディネーターを配置し、精神科医療機関と障害福祉サービス事業所の接着を図る。</p> <p>②精神障害入院患者が実際に障害福祉サービス等を短期的に利用することで、患者の退院意欲の喚起、退院後の地域での受け入れを円滑にする。</p> <p>③医療保護入院退院支援委員会（院内委員会）及び医療保護入院者が地域生活に移行するために病院が開催する会議に地域援助事業者等が出席し、それに対し報酬を支払った病院に対して補助金を交付する。</p> <p>④長期入院精神障害者の地域移行に向けた人材育成のために必要な研修の企画・実施。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターを配置する圏域数（4 圏域→5 圏域） ・精神障害入院患者の事業所利用者数（0 人→1 名以上） ・補助金を交付する精神科医療機関数（5 医療機関→6 医療機関以上） ・人材育成研修実施（3 回） 					
アウトカムとアウトプットの関連	沖縄県					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,370	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 6,913
		基金	国 (A)	(千円) 6,913		
			都道府県 (B)	(千円) 3,457		(千円) 6,913

		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H29 年度 : 10,370 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No15】精神科訪問看護師の質の向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	沖縄県看護協会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	精神科訪問看護の質の向上を図り、精神疾患患者への対応可能な訪問看護ステーションが増加することにより、精神疾患患者の地域移行と地域定着を推進する。							
	アウトカム指標： 3カ月以内再入院率 H22年20.4%→H29年17.0%							
事業の内容	精神科訪問看護に係る研修事業に要する経費を補助する。							
アウトプット指標	研修会年1回開催 30名							
アウトカムとアウトプットの関連	精神科訪問看護の研修を実施し、精神疾患について理解を深めることにより、精神科訪問看護の質向上、適切な訪問看護サービスの提供につながり、3カ月以内再入院率の低下を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		基金	国(A)				(千円)	200
			都道府県(B)				(千円)	
			計(A+B)				(千円)	
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		600						
		200						
		100				200		
		300						
		300						
備考(注3)	H29年度：300千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No16】重度心身障害児レスパイトケア推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮古・八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	八重山圏域では、医療型の障害児サービスを行う事業所がなく、重症心身障害児はほとんど家族の介護だけで在宅療養をしている状況にある。日常的に介護している家族の負担軽減を図るため、レスパイトケアを実施できる事業所の整備が必要。 アウトカム指標：レスパイトケア実施可能な圏域数 4 圏域→5 圏域					
事業の内容	医療的ケアの必要な重症心身障害児が在宅で療養できるよう、短期入所の事業所がない地域において、新たに日中一時支援によりレスパイトケアを実施する障害福祉サービス事業所及び医療機関に対し、経費の支援を行う。					
アウトプット指標	医療的ケアが実施できる日中一時支援事業者の整備数（1 箇所）					
アウトカムとアウトプットの関連	八重山圏域に医療的ケアを実施できる事業所を整備することで、当該サービスの空白地域を解消し、県全域におけるレスパイトケアの提供体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,600
		基金	国 (A)	(千円) 1,600		
			都道府県 (B)	(千円) 800	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 2,400		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H29 年度：2,400 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No17】心身障害児（者）歯科診療拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	主に中部・南部					
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県歯科医師会					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県口腔保健医療センターでの治療は、職員体制の課題等もあり、全麻治療など、一部の治療について、申込から診療まで約 2 ヶ月かかる状況となっていた。</p> <p>アウトカム指標：沖縄県口腔保健医療センターでの診療及び巡回検診等による年間患者数 (H26 5,000 人→H31 8,000 人)</p>					
事業の内容	沖縄県口腔保健医療センターの歯科医師等の配置数を増やし、受診機会の慢性的な不足状況の解消を図る。					
アウトプット指標	歯科麻酔医 1 人、歯科衛生士 1 人、その他職員を新たに増員する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	歯科医師等の配置数を増やし、診療までの待ち時間を減らすことで、期間の短縮、ひいては患者数の増へとつなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) (千円) 10,666 うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 10,666
		基金	国 (A)	(千円) 10,667		
			都道府県 (B)	(千円) 5,333		
			計 (A+B)	(千円) 16,000		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)	H29 年度：16,000 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No18】地域医療支援センター運営事業【沖縄県地域医療支援センター運営事業費】				【総事業費 (計画期間の総額)】 40,384 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 103% (H26 実績) →105%に増加する。</p>					
事業の内容	県内の医師不足の状況を把握・分析し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行うことにより、医師の地域偏在解消を図ることを目的とした地域医療支援センターの運営を行う。					
アウトプット指標	<p>①医師派遣・あっせん数：5 件</p> <p>②キャリア形成プログラムの作成数：19 プログラム（基本領域）</p> <p>③地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 40,384	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,923
		基金	国 (A)	(千円) 26,923		民
			都道府県 (B)	(千円) 13,461		
			計 (A+B)	(千円) 40,384		
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)	H29 年度：40,384 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No19】 医師確保対策補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 775,325 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	○北部及び離島においては医師の確保が困難であるため、医師の比較的充足している医療機関から医師の派遣を促す必要がある。 ○周産期医療については過酷な勤務環境から医療スタッフの確保が困難である。						
	アウトカム指標： ○人口 10 万対医療施設従事医師数の全国値との比較（103%→105%） ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 27 名（平成 27 年度事業実績値）→28 名（H29） ○分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 7.9 人（沖縄県（H26））→8.3 人（沖縄県（H28））						
事業の内容	○医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。 ○産科医及び新生児医療担当医等の確保を図るため、当該診療科の医療従事者の処遇改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。						
アウトプット指標	○平成 29 年度医師派遣計画達成率 90%以上 ○手当支給者数：27 名（医師） ○手当支給施設数：12 施設						
アウトカムとアウトプットの 関連	○地域医療対策協議会において承認を得た派遣計画を達成することで、対象地域への医師派遣を促し、同地域の安定的な医療提供体制の確保を図る。 ○分娩手当等を導入する医療機関及び手当支給対象者の増加を図ることで、周産期医療従事者の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における	公	(千円)
		(A+B+C)		775,325			
		基金	国(A)	(千円)			
				253,837			

		都道府県	(千円)	公民の別 (注1)	民	(千円)
		(B)	126,918			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円)			
その他(C)	(千円)	394,570	(千円)			
備考(注3)	H29年度: 380,755千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No20】障害者歯科治療にかかる歯科医師派遣体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,056 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	八重山地区					
事業の実施主体	沖縄県、沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、八重山病院では歯科口腔外科を標榜しておらず、障害者等のうち、全身麻酔などで歯科治療を行う体制が整っていないので、地元の方が身近な地域で治療を受けられる体制づくりが求められている。</p> <p>アウトカム指標：当該地区で障害者歯科治療可能な歯科医師を 2 名(月 2 日)配置して、年間治療者数を 24 件程度。</p>					
事業の内容	障害者の歯科治療について体制整備が整っていない八重山地区へ歯科医師を派遣するために必要な経費の支援を行い、障害者が身近な地域で日常的に歯科治療を受診できる体制の構築を図る。					
アウトプット指標	月に 1 回 (年 12 回) 八重山病院に歯科医師等を派遣する。					
アウトカムとアウトプットの関連	月に 1 回八重山病院に歯科医師を派遣することにより、月に 2 件程度の診療を行うことで、治療を受けられない方の削減につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,056	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,037
		基金	国 (A)	(千円) 4,037		
			都道府県 (B)	(千円) 2,019		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 6,056		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注 3)	H29 : 6,056 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No21】小児専門医等研修支援事業 【周産期保健医療体制強化支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,146 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	県全域（北部、中部、南部、宮古、八重山）					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	全出生児のうち呼吸開始のために補助を要する児が約 10%、そのうち 1%は積極的な蘇生措置を必要とする。しかし、産科診療所等では分娩に小児科医が立ち会わない場合も多いことから、新生児の救命と重篤な障害を回避するために、全ての分娩に新生児蘇生法を習得した医療関係者が立ち会う体制を整備する必要がある。					
	アウトカム指標：新生児蘇生法 A コース認定者の増 (受講者 108 人のうち 7 割が認定手続きを行う。認定者数：75 人)					
事業の内容	県内全ての分娩に新生児蘇生法講習会を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、沖縄県医師会に委託し全県的に研修会を開催する。					
アウトプット指標	新生児蘇生法講習会 A コース受講者数 (108 人) 6 回開催 S コース受講者数 (24 人) 4 回開催					
アウトカムとアウトプットの 関連	新生児蘇生法講習会を本島、宮古、八重山で年間 12 回開催することにより、各地域の医療者に A コース研修受講と認定取得機会及び、認定後の知識・手技の定着を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,146	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,431		
			都道府県 (B)	(千円) 715		(千円) 1,431
			計 (A+B)	(千円) 2,146		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 1,431
備考 (注 3)	平成 29 年度：2,146 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No22】勤務医等環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 63,196 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各病院、沖縄県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	多くの女医が出産、育児、介護により離職を余儀なくされることから、それを防止するため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行うことで「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」を図る。						
	アウトカム指標：県内医療機関従事医師の女性医師割合 H27 17.9% → H30 20.4%						
事業の内容	出産、育児、介護による医師の離職防止及び再就業の促進を図るため、家庭と仕事の両立ができる働きやすい職場環境の整備を行う医療機関に対し、勤務条件の緩和による経費(代替医師、クラークの雇用)や復職研修にかかる経費を補助する。						
アウトプット指標	育児や介護による離職防止のため、就労環境の改善に取り組んでいる病院への補助 11 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	就労環境の改善に取り組む病院が増えることで、女性医師の離職防止につながり、医療機関従事医師の女性医師の増加につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 63,196	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 22,415		民	
			都道府県 (B)	(千円) 11,208			(千円)
			計(A+B)	(千円) 33,623			
			その他(C)	(千円) 29,573	(千円)		
備考(注3)	H29 年度：33,623 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No23】 新人看護職員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 44,254 円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県、各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制の構築が必要。 アウトカム指標： 新人離職率(H26年 5.7% → H29年 5%以下)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修を実施する病院に対し補助を行う。 新人看護研修を自施設単独で完結できない施設に対して多施設合同研修を実施。 病院の研修責任者等を対象とした研修を実施。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 新人看護職員研修実施病院：35病院 新人看護職員研修「多施設合同研修」参加者数：20名 新人看護職員教育担当者研修の修了者数：40名 新人看護職員実地指導者研修の修了者数：40名 					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人看護職員に対する研修を病院が実施し、研修体制を整備することにより、新人看護職員の早期離職率の低下を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,254	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 14,751 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,350
		基金	国 (A)	(千円) 14,751		
			都道府県 (B)	(千円) 7,376		
			計 (A+B)	(千円) 22,127		
			その他 (C)	(千円) 22,127		
備考 (注3)	H29年度：22,127千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No24】看護職員資質向上事業（看護教員養成講習会事業・専任教員再教育事業・潜在看護師の再就職支援事業・専任教員養成講習会事業）				【総事業費 （計画期間の総額） 26,916 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等（看護教員養成講習会事業・専任教員養成講習会事業・潜在看護師の再就職支援事業）看護学校教育協議会（専任教員再教育事業）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて安心、安全な医療、療養環境を構築するため、それを支える看護職の人材確保及び看護の質向上は必須である。</p> <p>アウトカム指標：潜在看護師の就業率70%以上 専任教員養成講習会受講者20人以上。特定分野実習指導者講習会受講者30人以上。専任教員再教育研修受講者100名以上。</p>					
事業の内容	専任教員の指導力、教育力向上するための継続研修会の実施及び臨床における実習指導者講習会を開催する。また、潜在看護職員等の再就業の促進を図る研修開催や就業相談等の就労支援実施。看護師養成校の専任教員養成のための講習会の実施。					
アウトプット指標	潜在看護師支援数10人。実習指導者講習会受講者30名修了。専任教員再教育研修参加者数100名 専任教員20人養成。（未受講者率を25%→12%以下）					
アウトカムとアウトプットの関連	多くの潜在看護師が安心して復職できるよう支援し看護職者の人材確保を推進する。基礎看護教育に携わる看護師や看護専任教員への講習会、研修会を充実させ看護の質向上を図る					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 26,916	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 17,944	民	(千円) 17,944
			都道府県 (B)	(千円) 8,972		
			計(A+B)	(千円) 26,916		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H29年度：26,916千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No25】 看護師等養成所運営補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 151,028 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山							
事業の実施主体	各看護学校							
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、 看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の 向上は重要な課題となっている。							
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上							
事業の内容	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配 置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数（5件）							
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助することで、充実した内容で円滑に運 営が行われ、看護師の安定的な確保と質の向上が図られる。							
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		151,028			100,685 100,685 うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		基金	国(A)	(千円)				100,685
			都道府県 (B)	(千円)				50,343
			計(A+B)	(千円)				151,028
その他(C)		(千円)		(千円)				
備考(注3)	H29 年度：151,028 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No26】 看護師等養成所教育環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 12,500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	各看護学校						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、 看護職員は今後も不足することが見込まれ、その安定的な確保と質の 向上は重要な課題となっている。						
	アウトカム指標：看護師等養成所卒業者の県内就業率 H26 64.9%→H30 68%以上						
事業の内容	看護師等養成所において、教育環境を整備するために必要な備品の 購入や、演習室の整備に係る経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所への補助件数（5件）						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の教育環境整備費を補助することで、看護師に求めら れる実戦能力を身に付けることができ、質の高い看護師の養成ができ る。						
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		(A+B+C)		12,500			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
その他 (C)		(千円)	2,500	6,667	(千円)		
備考 (注3)	H29 年度：10,000 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No27】看護職員の就労環境改善のための体制整備【短時間正規雇用等多様な勤務形態導入支援事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,419 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部・中部・南部・宮古・八重山					
事業の実施主体	公益社団法人 沖縄県看護協会等					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の確保・勤務環境の改善等、看護職の離職率の低下や人材の定着を推進する。 アウトカム指標：病院看護実態調査における離職率 10%以下 新人離職率 7%以下					
事業の内容	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入推進を図るため、ワークライフバランス推進員会を施設へ派遣し、看護業務の効率化や職場風土改善の啓発、具体的な改善への支援相談や研修等を行う。また、ワークショップを開催し、WLB 推進事業の参加した施設の状況報告等を行う					
アウトプット指標	WLB 推進参加施設 3 か所。ワークショップ参加数 150 名以上					
アウトカムとアウトプットの関連	推進委員が実際に施設を訪問することで、具体的な課題が把握でき、勤務環境改善への支援につながる。ワークショップへ多くの看護職が参加することで、WLB 推進への啓発が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,419	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 3,613		民	(千円) 5,419
		都道府県 (B)	(千円) 1,806			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 5,419			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H29 年度 : 5,419 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No28】島嶼・へき地の地域包括ケアシステム構築支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,714 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅サービス基盤の弱い離島へき地においては本島と同様の方法での地域包括ケアシステムの構築は難しく、小規模離島に特化したしくみづくりが必要である。					
	アウトカム指標：・在宅等療養患者の看取り割合（H22 14%→H29 16.1%）					
事業の内容	小さな島々で暮らす人々にも、社会保障制度改革推進法のもとで地域包括ケアシステムが構築できるよう、島嶼・へき地の保健医療福祉職者の研修プログラムを開発・実施・評価し、人材の育成を図るとともに、地域の実情に応じた地域包括ケアの支援を行う。					
アウトプット指標	支援を行う町村数（2カ所）					
アウトカムとアウトプットの関連	小規模離島において保健医療福祉職者等と住民との協働による地域づくりを支援することで、住み慣れた地域で安心して生活する体制を整え、在宅での看取りが増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,714	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,476
		基金	国(A)	(千円) 4,476	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 2,238		
			計(A+B)	(千円) 6,714		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H29年度：6,714千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No29】 特定町村人材確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,883 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、地域保健法に基づき、県が人材確保支援計画を策定するとともに、これに基づき人材の確保を推進し、離島等小規模町村における地域保健対策の円滑な実施を図る必要がある。					
	アウトカム指標： 特定町村の保健師不足数 (H24年5人→H28年0人)					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島保健活動体験セミナーの実施 ・ 潜在・退職保健師の人材バンク事業の実施 					
アウトプット指標	・ 保健師学生の離島体験セミナーの実施2回参加者人数9人					
アウトカムとアウトプットの 関連	保健師学生に離島町村における実習体験の機会を提供し、離島の保健活動に関心を持つ保健師を育成することにより、将来、離島町村の保健活動に従事することを志す保健師の増加に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,883	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,589		
			都道府県 (B)	(千円) 1,294		(千円) 2,589
			計 (A+B)	(千円) 3,883		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 2,589
備考 (注3)	H29年度：3,883 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No30】 県内就業准看護師の進学支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄は平成26年3月で、県内の准看護師養成が終了し、さらに准看護師の進学コースである2年課程も平成28年3月に閉課する。そのため県内の准看護師が看護師の資格を取るには県外の2年課程または通信制の学校に進学する必要があるが、准看護師として既に就業している者が多いため、ほとんどは通信制での看護師資格取得を希望している。</p> <p>アウトカム指標：平成28年度から県内就業看護師の15名程度の増加</p>						
事業の内容	通信制で学ぶ准看護師への県外の看護学校へのスクリーニングのための旅費等を支援する。						
アウトプット指標	県内就業准看護師の2年通信課程受講者が約50名増加						
アウトカムとアウトプットの 関連	県内で就業している准看護師が、休職することなく看護師の資格を取得することにより、県内の看護師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 7,000		民	(千円) 7,000	
		都道府県 (B)	(千円) 3,500			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 10,500			(千円)	
		その他(C)	(千円) 10,500			(千円)	
備考(注3)	H29年度：10,500千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No31】勤務環境改善支援センターの運営 【医療勤務環境改善推進事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,937千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数の全国平均値(H26:103%→H28:105%) 看護職の離職率(H26:10.1%→H28:9%台)</p>						
事業の内容	勤務環境改善に取り組む各医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費。平成29年度の主な事業として、勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援することを目的に、勤務環境改善マネジメントシステム導入支援事業を行う。						
アウトプット指標	改善計画策定支援 2医療機関以上						
アウトカムとアウトプットの 関連	支援センターの事業を充実させ、医療機関の勤務環境改善を支援することで医療従事者の利欲防止・定着促進につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,937	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 2,625		民	
			都道府県 (B)	(千円) 1,312			(千円) 2,625
			計(A+B)	(千円) 3,937			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)	
備考(注3)	平成29年度：3,937千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No32】休日・夜間の小児救急医療体制の整備【救急医療施設運営費補助事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 69,988 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	各医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児を含む救急医療は不採算性が高いため、小児救急を実施する医療施設に対し補助を行い、救急医療体制の安定的確保を図る必要がある。 アウトカム指標：小児人口10万人対小児科医師数(H22 80.8人→H30 95人)					
事業の内容	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費に対する支援を行う。					
アウトプット指標	小児救急医療体制の確保(4医療機関に補助する)					
アウトカムとアウトプットの関連	救急医療体制を確保することで、小児救急有為の負担を軽減し、もって小児科医を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	69,988 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	17,767 (千円)
		基金	国(A)	17,767 (千円)		
			都道府県 (B)	8,884 (千円)	民	(千円)
			計(A+B)	26,651 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	43,337 (千円)		(千円)
備考(注3)	H29年度：26,651千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No33】電話による小児患者の相談体制の整備【小児救急電話相談事業】				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,158 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児科医及び救急医療従事者の過重負担の要因となっている、夜間の軽症な小児救急患者の受診を抑制する必要がある。 アウトカム指標：乳幼児の救急搬送車の軽症率 (H21 81.5%→H30 75%)					
事業の内容	小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制の質の向上を図り、薬に関する相談にも対応できるよう薬剤師会と連携する。また、相談員の確保が課題となっているため、相談室を北部と中部にも設置し、幅広く相談員を募集する。					
アウトプット指標	相談件数 7,000 件以上					
アウトカムとアウトプットの関連	#8000 に相談した者が、相談の結果軽症の場合に夜間の受診を控えることで、乳幼児の救急搬送車の軽症率を低下させる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	17,158 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	11,439 (千円)		
			都道府県 (B)	5,719 (千円)		11,438 (千円)
			計 (A+B)	17,158 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)
備考 (注3)	H29 年度：17,158 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No34】 薬剤師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,728 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	沖縄県内には薬科系大学が無く、全国的にも薬剤師不足であり、島嶼県では更に厳しい状況であるため、県内の医療提供サービスの供給体制を確保するため、県内の薬剤師の確保を図る。								
	アウトカム指標： 県内の薬剤師の増加 (人口10万人対薬剤師数 H26 131.0人→H30 170.0人)								
事業の内容	全国の薬科系大学へ出向き、就職斡旋等を行う。また、薬剤師・薬学生向けの雑誌や広報誌に広告を掲載する。								
アウトプット指標	薬科系大学での就職斡旋数を増加 (H28 1回 → H29 4回) 雑誌・広報誌等への県内の就職情報の掲載								
アウトカムとアウトプットの 関連	県外の薬剤師又は薬学生へ県内の求人等に関する情報提供を行い、県内での就職率を向上させる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)		
		(A+B+C)		3,728					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		1,243
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		1,864					
備考(注3)	H29年度：1,864千円								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No35】 休日・夜間の薬局体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	南部					
事業の実施主体	一般社団法人沖縄県薬剤師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>沖縄県薬剤師会において、県立南部医療センター・こども医療センター前の会営薬局にて、休日・夜間に受診した患者に対して調剤を行っており、安定的に薬を提供できる体制を整備するため、輪番薬剤師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 輪番制薬剤師数の増加 (H28 20人→H29 25名以上)</p>					
事業の内容	休日・夜間に営業する会営薬局に従事する輪番薬剤師に対し、職員手当を増額して支給する。					
アウトプット指標	既に登録している輪番薬剤師への職員手当の増額を引き続き行うとともに、新規の輪番制薬剤師を5名以上確保する。					
アウトカムとアウトプットの 関連	輪番制薬剤師を確保することで、休日・夜間における薬の提供体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,667	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,333		2,667
			計(A+B)	(千円) 4,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H29年度：4,000千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No36】地域医療関連講座設置事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,950 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 103% (H26 実績) →105%に増加する。</p>					
事業の内容	琉球大学医学部に地域医療関連講座を設置し、地域医療のための卒前教育を医学部生に行うとともに、沖縄県における卒後研修及び生涯学習の取り組みを支援することにより医師の養成・確保・定着を図る。					
アウトプット指標	地域医療関連講座の設置・運営					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,950	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 24,475
		基金	国 (A)	(千円) 16,317		民
			都道府県 (B)	(千円) 8,158		
			計 (A+B)	(千円) 24,475		
		その他 (C)	(千円) 24,475			(千円)
備考 (注3)	H29 年度：24,475 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No37】指導医育成プロジェクト事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,322 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	国立大学法人琉球大学					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後も医師確保を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の 1 つの手段として、</p> <p>① 全国から多くの初期臨床研修医を集め、</p> <p>② 初期臨床研修医から後期臨床研修医への定着を促し、</p> <p>③ その後期臨床研修医が医師として本県に勤務することで医師の増加を図っている。</p> <p>研修体制の充実が初期臨床研修医の確保を図るとともに後期臨床研修医の定着にも繋がるため、その研修体制を構築する指導医の育成は必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%</p>					
事業の内容	若手指導医を対象とした指導医育成研修プログラムを実施している国立大学法人琉球大学へ補助金を交付する。					
アウトプット指標	研修プログラム参加者数維持 6 名(原則最大 6 名)					
アウトカムとアウトプットの 関連	育成された指導医による教育研修体制の充実が図られることで初期研修医の確保、後期研修医への定着を促し、その研修医が医師として勤務することで沖縄県の医師の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,322	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 4,161
		基金	国 (A)	(千円) 2,774		
			都道府県 (B)	(千円) 1,387		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 4,161		うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円) 4,161			(千円)

備考（注3）

H29年度：4,161千円

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No38】臨床研修医確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,632 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	沖縄県						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口 10 万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後も医師確保を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の 1 つの手段として、</p> <p>④ 全国から多くの初期臨床研修医を集め、</p> <p>⑤ 初期臨床研修医から後期臨床研修医への定着を促し、</p> <p>⑥ その後期臨床研修医が医師として本県に勤務することで医師の増加を図っている。</p> <p>全基幹型臨床研修病院が連携し、医学生・研修医向けの合同説明会に参加し、臨床研修医を確保することで本県の医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%</p>						
事業の内容	地理的要因等から医学生に病院の魅力伝える機会が少ない県内の臨床研修病院に対し、大都市(東京、大阪等)で行われる、医学生・研修医を対象とした合同説明会へ、参加することにより、県内病院の初期・後期臨床研修医の確保につなげる。						
アウトプット指標	初期臨床研修医の確保 平成 28 年 4 月採用 152 名 → 増加						
アウトカムとアウトプットの 関連	臨床研修医を多く確保することで、本県の医師数の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,632	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 14,421		民	
			都道府県 (B)	(千円) 7,211			(千円)
			計 (A+B)	(千円) 21,632			うち受託事業等 (再掲) (注 2)

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考 (注3)	H29 年度 : 21,632 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No39】医療人育成事業			【総事業費(計画期間の総額)】7,434千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において人口10万人あたりの医師数は、全国平均より上回っているものの、診療科偏在や、地域偏在はまだ解消されておらず、今後も医師確保を図る必要がある。</p> <p>本県の医師確保の手段の一つとして、</p> <p>⑦ 全国から多くの初期臨床研修医を集め、</p> <p>⑧ 初期臨床研修医から後期臨床研修医への定着を促し、</p> <p>⑨ その後期臨床研修医が医師として本県に勤務することで医師の増加を図っている。</p> <p>基幹型臨床研修病院が連携し、合同で研修を行うことで、県全体の教育研修体制の充実が図られ、臨床研修医の確保及び定着を促し、医師として本県に勤務することで医師確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対医師数の全国平均値との比較 103% → 105%</p>					
事業の内容	地域全体の教育機能の向上、他地域との差別化を図るため、県内の全ての基幹型研修病院が協力し魅力ある研修を実施する。					
アウトプット指標	初期臨床研修医の確保 平成28年4月採用152名 → 増加					
アウトカムとアウトプットの関連	基幹型臨床研修病院が連携し、合同で研修を行うことで、県全体の教育研修体制の充実が図られ、初期臨床研修医の確保及び後期臨床研修医の定着を促し、医師として本県に勤務することで医師確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,434	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 2,478	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 1,239		
			計(A+B)	(千円) 3,717		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 3,717			(千円)

備考（注3）

H29年度：3,717千円

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No40】周産期救急対応者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,007 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県病院事業局					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>周産期母子医療センターや離島の中核となる県立病院等において、過度の業務量により産科の医師やスタッフが疲弊し、それが求職や退職につながっていることから、産科医の負担を軽減し、産科医を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人対主たる診療科が「産婦人科・産科」に従事する医師数の増加（H22 9.8人 →H30 10人）</p>					
事業の内容	産科医が処置に入るまでの妊婦の救急患者に対し、適切な初期対応ができる産科医以外の医療従事者を育成する教育コースを実施することにより、産科医の負担軽減・勤務環境の改善を行い、産科医の定着を図る。					
アウトプット指標	教育コースの実施（4カ所）					
アウトカムとアウトプットの 関連	教育コースを受講した者が、周産期救急の対応スキルを習得することにより、産科医が処置に入るまでに適切な初期対応を実施し重篤化を防ぎ、産科医が行う処置の難易度や精神的負担を軽減することで、産科医の定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	11,007 (千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	7,338 (千円)
		基金	国(A)	7,338 (千円)		
			都道府県 (B)	3,669 (千円)		(千円)
			計(A+B)	11,007 (千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H29年度：11,007千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No41】 看護師等修学資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 136,229 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金の貸与を受けた者が就業することにより返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の看護職員の確保困難性は採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っていることから明らかであり、行政による誘導策は医療機関への充足を待ってられない事から平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数はその数において順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内就業看護師の新規120名程度の増加</p>	
事業の内容	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。	
アウトプット指標	将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生258名への修学資金の貸与	
アウトカムとアウトプットの関連	平成27年3月に要請施設を卒業した貸与生は129名。そのうち県内の看護職員確保困難施設(免除対象施設)に就業した者が	

	1 2 3 名。県外就業者が 6 名。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		136,229 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	53,144 (千円)		民	53,144 (千円)	
			都道府県 (B)	26,572 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	79,716 (千円)				
		その他 (C)		56,513 (千円)				
備考 (注3)	H29 年度 : 79,716 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No42】専門看護師・認定看護師の育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 47,701 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山								
事業の実施主体	県内各医療機関及び沖縄県看護協会								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に伴い、特定分野において高い水準の知識や技術を有する看護師の確保が求められている。また、地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、在宅医療を推進するにあたり、認定看護師を積極的に養成する必要がある。								
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 205 名 (H28.10 現在) →255 名 (H30 年度末)								
事業の内容	看護師の資質向上を図る観点から認定看護師等を養成するものであり、県外の教育課程を受講する際に医療機関において負担する研修費用及び代替看護師の雇用にかかる費用に対して補助を行う。併せて、県内での認定看護師教育課程の開講に向けて、準備にかかる経費に対して補助を行う。								
アウトプット指標	補助を行う看護師数 (20 名)								
アウトカムとアウトプットの関連	認定看護師養成課程については、県内に養成機関がない分野がほとんどであり、県外での受講に際し多額の費用が必要となる。当該事業で補助を行うことで、認定看護師等の育成を促進させ、県全体の医療の質向上につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		47,701					
		基金	国 (A)				(千円)		(千円)
			都道府県 (B)				(千円)		15,900
			計 (A+B)				(千円)		
その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
			23,850						
			23,851						
備考 (注 3)	H29 年度 : 23,850 千円								

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No43】院内保育所運営費補助事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,443 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山						
事業の実施主体	県内各医療機関						
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築が喫緊の課題となっている状況の中で、看護職員等の医療従事者を安定的に確保することが重要な課題となっている。						
	アウトカム指標：県内病院における看護職員（常勤）離職率 H27 10.1%→H29 現状値を維持						
事業の内容	医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図るため、病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し補助を行う。						
アウトプット指標	医療機関への補助件数（5 件）						
アウトカムとアウトプットの 関連	看護職者の確保のためには、養成に加え潜在看護師の再就業の促進や、離職を防止する取組みが必要となる。病院内の保育所の運営に係る経費の補助を行うことで、開設を促し働き続けることができる勤務環境を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注 2)	
		(A+B+C)		14,443			
		基金	国 (A)	(千円)			6,418
			都道府県 (B)	(千円)			3,210
			計 (A+B)	(千円)			9,628
その他 (C)		(千円)	4,815				
備考 (注 3)	H29 年度：9,628 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No44】医師確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 99,510 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	北部、中部、南部、宮古、八重山					
事業の実施主体	沖縄県					
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県全域における安定的な医療提供体制の構築を図るため、医師の地域偏在対策を進め、各医療圏における医師充足状況を向上させることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口 10 万人対医療施設従事医師数を全国平均値 103% (H26 実績) →105%に増加する。</p>					
事業の内容	離島・へき地の医療機関に勤務する意思のある医学生等に修学資金等を貸与し、将来の離島勤務を義務付けることで地域医療の確保に必要な医師の養成・確保を図る。					
アウトプット指標	琉球大学医学部地域枠学生等 (98 人) に対する医師修学 (研修) 資金の貸与					
アウトカムとアウトプットの 関連	医師の地域偏在に対応することで、県全域における医師充足状況の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 99,510	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) (千円) 66,340 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 66,340		
			都道府県 (B)	(千円) 33,170		
			計 (A+B)	(千円) 99,510		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注3)	H29 年度：99,510 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。